



2026 年 9 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ノジマ  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司  
(コード 7419 東証プライム)  
問い合わせ先 取締役兼代表執行役副社長 温盛 元  
電話 050-3116-6500

## ストック・オプション（新株予約権）の割当日の変更等に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 21 日開催の取締役会において、ストック・オプションとして「株式会社ノジマ第 24 回新株予約権」（以下「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議し、同日公表いたしました。その後、当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分について、会社法所定の手続に不備があることが判明いたしました。

これを受け、本日開催の取締役会において、本新株予約権の募集事項のうち割当日を変更すること等を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主および投資家の皆様にご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 経緯

- (1) 当社は、2026 年 7 月 21 日開催の取締役会において、本新株予約権の発行を決議いたしました。本新株予約権は全て同一の発行条件であります。付与対象者により決議手続が異なり、当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対する付与部分は 2026 年 6 月 19 日開催の第 64 回定時株主総会における委任決議（会社法第 239 条第 1 項）に基づくものであり、当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分は会社法第 238 条第 1 項および第 240 条第 1 項の規定に基づく取締役会決議によるものであります。
- (2) 会社法第 240 条第 1 項に基づき取締役会において募集事項を決定した場合、同条第 2 項により、割当日の 2 週間前までに株主に対して募集事項を通知（または公告）することを要します。しかしながら、取締役会決議日（2026 年 7 月 21 日）と割当日（2026 年 8 月 4 日）との間に 2 週間の期間が確保されておらず、当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分について、同項所定の手続を充足しておりませんでした。
- (3) 当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対する付与部分につきましては、上記（1）のとおり株主総会の委任決議に基づくものであります。もっとも、付与対象者により割当日が異なることとなると行使価額および行使期間が異なることとなり、本ストック・オプション制度の運用および管理に支障が生じることから、いずれの付与部分についても同一の割当日に変更することといたしました。

#### 2. 変更の内容

変更箇所には下線を付して表示しております。

(1) 新株予約権の割当日 【役員等付与部分・従業員付与部分に共通】

<変更前> 2026 年 8 月 4 日

<変更後> 2026 年 10 月 5 日

(2) 新株予約権の行使期間 【役員等付与部分・従業員付与部分に共通】

＜変更前＞ 2029年7月22日から2031年7月21日まで

＜変更後＞ 2029年9月16日から2031年9月15日まで

本新株予約権の行使期間は、募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から3年を経過した日を始期として、その後2年間とする旨を定めております。募集事項を決定する取締役会決議日が2026年9月15日となることに伴う変更であります。

（３）新株予約権の行使に際しての払込金額（行使価額）【役員等付与部分・従業員付与部分に共通】

＜変更前＞ 新株予約権１個当たり129,700円（株式１株当たり1,297円）

＜変更後＞ 未定（2026年10月5日に決定する予定）

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする旨を定めております。割当日の変更に伴い、変更後の割当日である2026年10月5日の終値により決定されることとなります。

（４）新株予約権の発行数

①当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員に対する付与部分

＜変更前＞ 17,280個

＜変更後＞ 17,280個（変更ありません）

②当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分

＜変更前＞ 96,785個

＜変更後＞ 96,427個

合計

＜変更前＞ 114,065個

＜変更後＞ 113,707個

（５）新株予約権の目的たる株式の種類及び数

①役員等付与部分

＜変更前＞ 当社普通株式1,728,000株

＜変更後＞ 当社普通株式1,728,000株（変更ありません）

②従業員付与部分

＜変更前＞ 当社普通株式9,678,500株

＜変更後＞ 当社普通株式9,642,700株

合計

＜変更前＞ 当社普通株式11,406,500株

＜変更後＞ 当社普通株式11,370,700株

（６）新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

①役員等付与部分

＜変更前＞ 2,241,216,000円

＜変更後＞ 未定（2026年10月5日に決定する予定）

②従業員付与部分

＜変更前＞ 12,553,014,500円

＜変更後＞ 未定（2026年10月5日に決定する予定）

（７）新株予約権の割当対象者数

①役員等付与部分

＜変更前＞ 79名

＜変更後＞ 79名（変更ありません）

当社の取締役 15 名、当社の執行役 5 名、当社子会社の取締役 28 名、当社子会社の監査役 5 名、当社子会社の執行役員 26 名

## ②従業員付与部分

＜変更前＞ 当社の従業員 1,501 名、当社子会社の従業員 3,278 名（計 4,779 名）

＜変更後＞ 当社の従業員 1,491 名、当社子会社の従業員 3,275 名（計 4,766 名）

## 合計

＜変更前＞ 4,858 名

＜変更後＞ 4,845 名

従業員付与部分の変更は、退職等による割当対象者の異動を反映したものであります。

上記のほか、本新株予約権の銘柄、新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（当社普通株式 100 株）、新株予約権の発行価額（新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない）、新株予約権の行使の条件、新株予約権の取得の事由及び条件、新株予約権の譲渡制限、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等ならびに新株予約権証券を発行する場合の取扱いにつきましては、変更はございません。

## 3. 過去の開示の訂正

上記の変更に伴い、本日、次の各開示について一部訂正のお知らせを公表いたします。あわせて、関東財務局長に対し、本新株予約権に係る臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

・2026 年 7 月 21 日付「ストック・オプション(新株予約権)の付与および発行条件等に関するお知らせ」

・2026 年 8 月 4 日付「ストック・オプション(新株予約権)発行内容の一部変更及び確定に関するお知らせ」

## 4. 株主および投資家の皆様への影響

本新株予約権の行使に際して交付する株式については、そのすべてに当社が保有する自己株式を充当することを予定しており、本新株予約権の発行による株式の希薄化は生じません。

## 5. 再発防止策

取締役会決議日から割当日までの日程について、会社法所定の通知期間および対象者数に応じた引受手続の所要期間を織り込んだ標準日程を定め、例年の日付を踏襲することなく毎回検証いたします。

以上